

お知らせ

記者発表資料

令和4年9月5日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、岡山県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ



「かわまちづくり登録証伝達式」を行います ～矢掛町小田川（嵐山）かわまちづくり～

国土交通省では、平成21年度から「かわまちづくり」支援制度を運用しており、この度、令和4年8月9日付けで矢掛町小田川（嵐山）かわまちづくりが登録されました。岡山県内の県管理河川としては初めての登録です。つきましては、以下のとおり登録証伝達式を行いますのでお知らせします。

「矢掛町小田川（嵐山）かわまちづくり登録証伝達式」

日 時：令和4年9月8日（木） 15時00分～

会 場：矢掛町役場 第1会議室

出席者：矢掛町長

国土交通省 中国地方整備局 河川部長

矢掛町小田川（嵐山）かわまちづくり協議会代表

≪“かわまちづくり”とは≫

地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組みです。



～「かわまちづくり」支援制度や全国の「かわまちづくり」の状況は、こちらから～

国土交通省 HP 水管理・国土保全局のページ <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>

<問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231（代表）：（平日・昼間）

河川部 地域河川課長 細田 佳男（内線3811）

課長補佐 河上 忠（内線3812）

矢掛町小田川（嵐山）かわまちづくり登録証伝達式（案）

日時：令和4年9月8日（木）

午後3時～

場所：矢掛町役場 第1会議室

式 次 第

- 1 開会
- 2 国土交通省 中国地方整備局 河川部長 挨拶
- 3 登録証伝達
- 4 矢掛町長 挨拶
- 5 矢掛町小田川（嵐山）かわまちづくり協議会 代表挨拶
- 6 記念撮影
- 7 閉会

※閉会后、取材対応

「矢掛町小田川(嵐山)かわまちづくり」(岡山県矢掛町)

【参考】

対象河川 : 一級河川 ^{たかはしがわ} 高梁川水系 ^{おだ がわ} 小田川 【県管理河川】

市町村名 : ^{やかげちょう} 岡山県矢掛町

推進主体 : ^{やかげちょう} 矢掛町



1. 概要

矢掛町では、令和2年12月重要伝統的建造物群の選定、令和3年3月道の駅「山陽道やかげ宿」開業、旧山陽道の無電柱化など歴史的な町並みを活かしたまちづくりや観光振興に取り組んでいます。この取組を充実させるため、本計画では、歴史的町並みに隣接する小田川の水辺について、オートキャンプ場やビオトープ、親水広場、水上アクティビティなど水辺の整備・利用に係る取り組みを実施し、地域の魅力の向上や観光振興の促進を図ります。

岡山県では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川敷地占用許可準則16条に基づく包括占用区域の決定、あるいは、河川空間において営利活動を実施する場合には準則22条に基づく都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

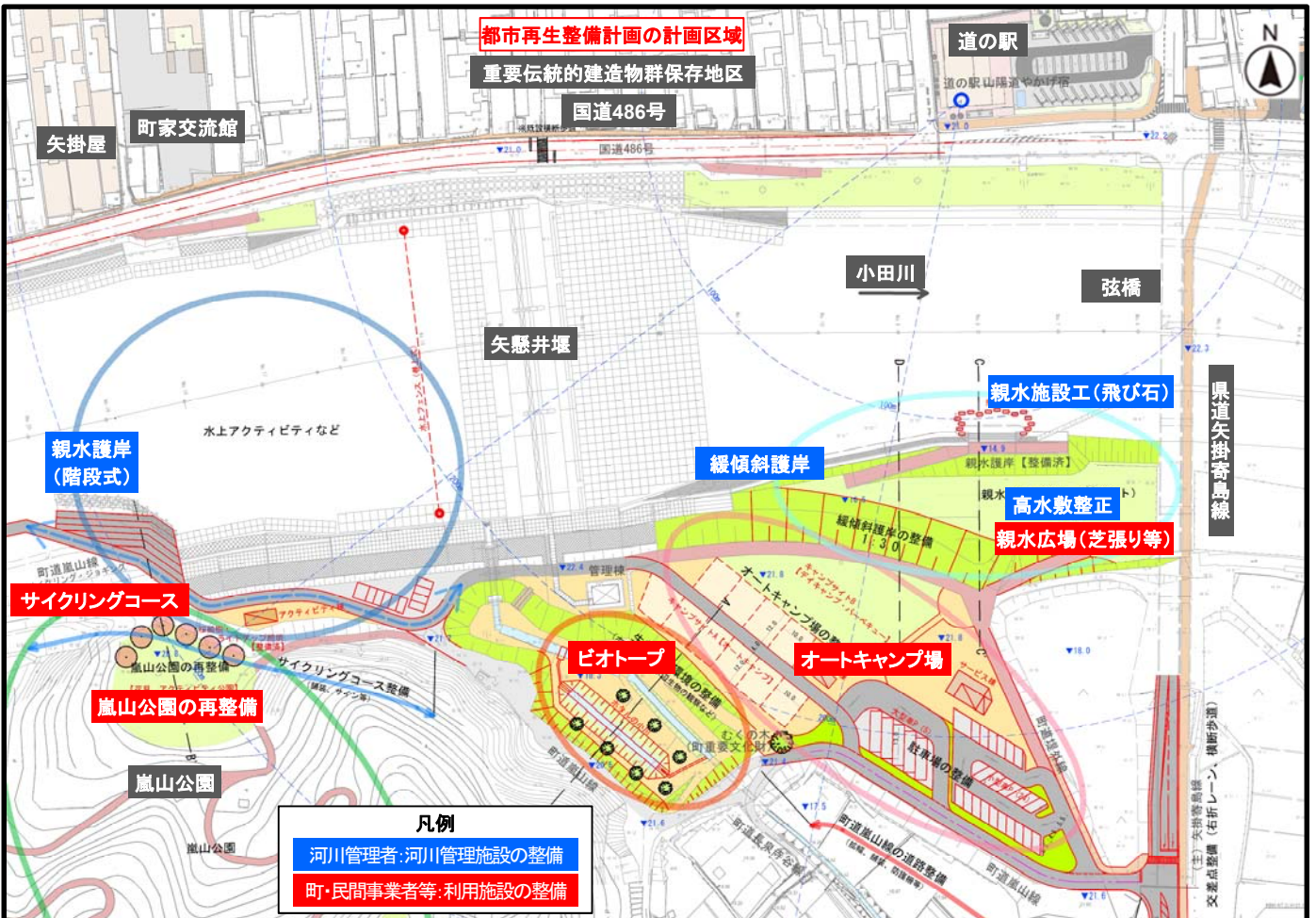
岡山県 : 高水敷整正、親水護岸、緩傾斜護岸、親水施設工 等

矢掛町 : オートキャンプ場、ビオトープ、親水広場、嵐山公園の再整備、サイクリングコース、案内看板 等

3. ソフト施策の内容

岡山県 : 包括占用区域、都市・地域再生等利用区域の指定 等 矢掛町 : イベント開催、パンフレット作成 等

民間事業者、地域住民 : オートキャンプ場運営、水上アクティビティ運営、ホテルの生育活動 等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施 することにより、実施内容を変更する場合があります。